

## 岐阜県ソーシャルワーカー協会 2025年度 第7回研修会

1. 日時：2026年1月31日（土）13：30～16：00（受付：13：00～）
2. 参加方式：会場参加又はWEB（Zoom）参加
3. 会場：岐阜県総合医療センター 南棟会議室A・B  
岐阜市野一色4-6-1 \*駐車券を会場まで持参ください。
4. 研修
  - (1) 2025年度医療福祉制度の改正等について（20分）  
岐阜県ソーシャルワーカー協会 会長 武山 修
  - (2) 講演（90分）  
テーマ：身寄りがない患者への支援の現状と課題  
～医療現場と制度の乖離にもふれながら～  
講師：日本福祉大学社会福祉学部 准教授 林 祐介 先生
  - (3) 交流会（30分）
5. 参加
  - (1) 無料参加  
岐阜県ソーシャルワーカー協会会員、愛知県、三重県、静岡県の各県MSW協会会員
  - (2) 有料参加（2,000円）  
上記「（1）」以外の方
  - (3) 参加申込  
右のQRコードから1月23日（金）までにお申し込みください。  
「岐阜県ソーシャルワーカー協会」のホームページからも申し込みできます。
6. 問い合わせ先  
岐阜県ソーシャルワーカー協会 事務局  
岐阜県総合医療センター 地域医療連携部 武山 修  
電話：058-246-1111 PHS：8420 月～木 8：30～13：30



### [主催者より]

今年度5月に開催した新人研修会でも紹介しましたが、令和6年の「警察取扱死体のうち自宅において死亡した一人暮らしの者」で「死後4日以上」経過したものは31,843件でした。驚きの数字であり、「身寄りがない方」問題の深刻さを痛感しました。

医療機関等にとっても「身寄りがない方」の問題は、医療同意、医療費、保証人、転院先、そして「生活支援」等、様々な課題が生じます。

第7回研修会では、「身寄りがない方への対応」「保証人問題」等々について研修され多くの著書、論文がある日本福祉大学社会福祉学部准教授林祐介先生に講演をお願いしました。制度的な対応策だけでなく、身寄りがない患者さんの人権や生活支援を皆さんで考えていけたらと思います。